

第2回加古川市多文化共生社会推進懇話会議事録<要旨>

■日 時／2021年(令和3年)12月2日(木)午後1時～2時45分
■場 所／加古川市国際交流センター301会議室

※議事内容

①加古川市外国人アンケート(2021年10月実施)の結果について

事務局 2021年10月に外国人市民が暮らしやすい社会に向けた課題等について、加古川市内で外国人を雇用している企業、兵庫大学、公益財団法人加古川市国際協会の協力の下、日本語を学んでいる外国人学習者や家族、その知り合い等を中心として、アンケートを実施した結果について説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、ご質問やご意見等があれば皆様方から、いただきたいと思います。

構成員 回答者は175人とのことですが、加古川市在住外国人の何パーセントにあたりますか。

事務局 現在、加古川市在住外国人が約3,000人ですので、5.8%にあたります。

構成員 統計的に数字として十分なのでしょうか。

座長 統計的にいうと回答数としては十分といえます。ただ、無作為抽出ではないので、回答に偏りがみられる部分もありますが、外国人の課題がある程度見えるものにはなっています。

②(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針(案)について

事務局 (仮称)加古川市多文化共生社会推進指針(案)について説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、まずⅡ.基本的考えとⅢ.推進体制についてご質問やご意見等があれば皆様方から、いただきたいと思います。

構成員 「3)日本語支援充実」の「(4)地域での日本語指導体制の強化・充実」の中の「日本語指導総合調整会議」というのはどういうものですか。また、現在、加古川市で行われていますか。

事務局 「日本語指導総合調整会議」は国で進めているモデル事業で、今年度、高砂市が行っています。行政、団体、国際交流協会や教育機関等が一堂に会して日本語指導の実情や今後どうしていくかを協議、懇談する場となり、加古川市でも今後開催を検討していきたいと思っています。

構成員 学校園における日本語指導体制の強化の中で、夜間中学との連携があげられていますが、具体的にどこの夜間中学を指しているのでしょうか。

事務局 夜間中学については兵庫県の政策として進められているところで、播磨圏域では姫路市に新たに設立されることとなっています。夜間中学はもともと中学教育を受けていない人を対象としていますが、母国で同等の教育を受けていない外国人にも対象を広げ、日本語や日本の習慣を学ぶ場としても活用されているのが実情で加古川市域も姫路市の夜間中学の範囲内となっております。

構成員 防災について、南海トラフ地震は差し迫った切実な問題だと考えます。外国人への情報提供を差し迫ってやってほしいと思います。また、「外国人コミュニティ」という言葉が何度も出てきましたが、登録制のようなものを考えてみてはどうでしょうか。

それにしても、この指針案をみると加古川市の国際交流担当部門がやることが多すぎて、すべてを行うことは難しいと思いますがいかがですか。

事務局 我々としては、行政が担える部分と民間でお願いできる部分の課題を掘り起こしながら指針を管理し、問題を発信していきたいと思っています。今、おっしゃられたような防災のような重要な課題については最優先で取り組むべきで、今年度は加古川市防災マップを多言語翻訳し、来年2月6日に研修会を行う予定です。

構成員 110番や119番のように、外国人が本当に困った時にかける電話番号として加古川市の国際交流の番号がなればよいと思います。

事務局 我々の役割としては、外国人の相談の一元的窓口としてのものであり、全てを解決できなくても、専門機関等へつないでいければと考えています。

座長 基本的視点（意義）の4点のうち、(3)一人一人の多様な文化や価値観を重視しますと(4)多様性を生かした新たな魅力あるまちづくりにつながりますが、多様性と多様な文化が重なっています。(4)はその意図としてある社会的包摂をタイトルの中にもってきてはどうかと思います。

また、推進体制概念図については、市だけが関係機関とつながるのではなく各関係機関もつながることを表すために図を丸い円で表すなど全体的に見直してもらえたらと思います。

事務局 そのように修正します。

構成員 指針案の「Ⅱ. 加古川市多文化共生社会推進指針の基本的な考え方」の中の「2)基本的視点（意義）」「(1)外国人を含めたすべての市民の人権を尊重します」に外国人を含めた全ての市民という表現がありますが、そもそも市民の定義はどうなっているのでしょうか。住んでいたら、税金を納めているかどうかにかかわらず市民ということなのでしょうか。

座長 社会的包摂の考え方では、現在、外国人は社会を構成する一員として権利の一部が認められています。

構成員 日本は移民の受け入れを推進していくことが明確にならない中、外国人には税金を納めているにもかかわらず参政権がないなどの問題や、また、知らない外国人が増えることによる治安への不安等が市民にあるように思います。また、例えば外国人へのコロナワクチン接種はどうなっているのですか。国籍を持っている国民、日本人だけが対象なのですか。

座長 市民の定義は、中世、近世においては都市市民ブルジョワジーをさしていましたが、近代における市民の定義はシティズンシップ、コミュニティの一員として同等の権利と義務を果たすということです。外国人が日本国籍を取得する際には、納税や日本の文化を愛するといったその他の義務を果たしているかということで判断されていきます。さて、ここでいう市民が近代的シティズンシップと少し違う点があるのは、社会を維持するための一員ということです。ワクチンの

例をみれば分かるように、外国人にワクチンを打たなければ感染を広げてしまうこととなります。つまり、ここではシティズンシップよりも少し広げて、社会を維持する、社会的包摂の一環として社会を構成する一員として必要な権利を認めつつ義務を果たしてもらおうというのが定義というような市民の捉え方です。

移民政策を推進するかどうかについては国が決めることですが、実際、十分な議論なく制度だけが整備されて進んでいっており、自治体が対応を余儀なくされているのが問題だと思います。

- 事務局 ワクチンにつきましては、外国人市民にも接種されています。
2012年に外国人登録制度が廃止され、外国人も住民基本台帳法の適用を受けることとなりました。市民サービスの面から考えると、この時点で外国人が市民となったと考えられるのではないかと思います。兵庫県でも多文化共生社会推進指針の中で、居住する外国人を外国人県民と表現しています。
- 構成員 先ほどの加古川市外国人アンケートの自由記載の意見の中に「日本人にとって外国人が日本にやってくることは良いことなのか悪いことなのか知りたい」との意見があったのですが、居住している外国人は地域社会の中で一緒に生活していることには間違いなく、広い意味で市民として認められるべきではと考えます。
- 座長 その通りだと思います。
- 構成員 実際、外国人の労働力がなければ日本の経済は回っていかないのが実情だと思います。ただ、日本側の受け入れができていないのが疑問です。
- 座長 その他に、ご意見やご質問はありませんか。
- 構成員 推進体制概念図の中で、「幼小中学校」との表現の中に特別支援学校も入れてほしいと思います。
- 事務局 そのように修正します。
- 座長 それでは続きまして、IV. 加古川市多文化共生社会推進指針の施策についてご質問やご意見等があれば皆様方から、順番にいただきたいと思います。
- 構成員 3点あります。
1点目、この指針に掲げている内容は一度にできるものではない、また、加古川市の国際交流担当だけでできるものではないと思います。もう少しわかりやすく、時間的スケジュールが必要ではないでしょうか。
2点目、外国人の施策を見たときに、実施に困った時にどこに行けばいいのかわからないと思います。アンケートの中でも、困ったら母国出身の方に相談するとあったと思いますが、困ったら「国際交流センター」へ行くということになったらいいと思います。
3点目、日本語を教えてきた経験上、外国人コミュニティとまでいかないまでも、同国出身の人とゆるやかに繋がっていることが多いと感じています。そのうちの中心になる人に情報を伝達できれば早いので、そういったつながりを把握し、連絡を取れる体制をとることが課題だと思います。
- 構成員 ゆるやかなコミュニティをいろいろな地域で作っていれば、情報がいきわたります。私が活動の中でかかわっている加東市や小野市にはいくつかあります。

また、私の住んでいる地域ではあまり外国人は居住していませんが、先日買い物をする時にベトナム語を話している人を見かけました。加古川市国際交流協会の日本語講座には来ていない方だったのですが、国際交流センターは私の地域からは遠いので公民館等の活動の一つとして地元でやってもらえれば外国人も参加しやすくなると思いました。

構成員 私は外国人サポーターとして姫路市で活動していますが、最初の半年は支援が手厚いのですが、その後どんどん減っていきます。そうすると、子どもは途端にどうやって勉強したらいいのか分からなくなります。姫路市国際交流協会に問い合わせし、地域で日本語を教えている所を3か所紹介してもらい、家の一番近い教室に行くことになりました。知り合いの人からだけではなく、国際交流センターで、日本語以外にもいろいろな情報が得られればいいと思います。

もう一つ、放課後児童クラブと連携し、放課後に学校で勉強ができるようになればすごく助かると思います。外国人は車を持っていない人が多いので、学校に日本語の先生が来てくれることが望ましいです。

構成員 県のサポートは一人当たり支援できる合計時間が決まっています。課題としては、日本で在在期間で利用できる時間が決まることですが、子どもの状況に合わせて加古川市では在在期間が2年日以降でも国際交流協会と協力してボランティアを紹介したり、国際交流協会のプライベートレッスンを紹介したりと連携を図っています。

今年度、学校では外国人児童生徒の保護者への支援の要望が増えています。例えば、小学校入学時や中学から高校への進学について通訳をつけて説明してほしいといった要望があり、加古川市国際交流協会のボランティアにご協力いただいたり、県の多言語相談員派遣事業を利用しています。

構成員 指針とは別になりますが、困った時にどこに行けばいいのかを書いたリーフレットを作成したらいいのではないかと思います。

構成員 加古川市に住む日本人は市内には観光に適するものがないと言いますが、市の魅力を外国人目線でもっと外国人へ発信していけないかと考えています。

また、私の会社の中でも外国人従業員向けの日本語教室を開くことを考えたいと思います。

座長 最後に私からいくつか申し上げたいと思います。

1点目、指針策定後、推進にあたってはロードマップを作って進めてほしいと思います。国際交流センターを利用して、外国人コミュニティといつ頃どのようにつながるのか等具体的な姿を示してほしいと思います。

2点目、子どもへの対応は、日本人でも外国人でも一緒にきめ細やかな対応が必要です。先ほどの話でありましたが、学童保育などで、各地域で日本語指導が行われればよいと思います。

事務局 ロードマップの必要性は理解していますが、今回の指針では基本的課題を取り上げ、具体的なロードマップは別に具体的取り組み（事業）を計画する際に検討していきたいと考えております。

また、公民館等地域での日本語教育については、実現につなげていきたいと思っています。